

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2004-164467(P2004-164467A)

【公開日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2002-331696(P2002-331696)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 126 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月30日(2004.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保険者から被保険者に医療費を知らせるために用いられ、前記被保険者またはその扶養者が受診者として診療を受けた場合に、その対価として医療機関に支払われる医療費とその受診者とを対応させた一覧表を有する医療費通知を、レセプトデータに基づいて演算装置が作成し、これを通知する医療費通知方法であって、

この医療費通知方法は、前記演算装置が、前記一覧表を含む前記医療費通知を作成する手順と、前記演算装置が、印刷装置またはデータ配信装置を用いて前記作成した医療費通知を印刷またはデータ配信する手順を含み、

前記一覧表には、前記演算装置が、前記受診者および前記医療費に対応して、その診療についての主な傷病名を表示し、

前記主な傷病名は、前記演算装置が、前記レセプトデータから傷病名を抽出する手順により抽出して前記一覧表に表示することを特徴とする医療費通知方法。

【請求項2】

保険者から被保険者に医療費を知らせるために用いられ、前記被保険者またはその扶養者が受診者として診療を受けた場合に、その対価として医療機関に支払われる医療費とその受診者とを対応させた一覧表を有する医療費通知を、レセプトデータに基づいて演算装置が作成し、これを通知する医療費通知方法であって、

この医療費通知方法は、前記演算装置が、前記一覧表を含む前記医療費通知を作成する手順と、前記演算装置が、印刷装置またはデータ配信装置を用いて前記作成した医療費通知を印刷またはデータ配信する手順を含み、

前記一覧表には、前記演算装置が、前記受診者および前記医療費に対応して、診療行為を簡略化した表示を行うこと、

前記簡略した表示は、前記演算装置が、前記レセプトデータの具体的な診療行為に基づいて決定することを特徴とする医療費通知方法。

【請求項3】

前記一覧表には、前記演算装置が、前記受診者および前記医療費に対応して、その診療についての主な傷病名を表示し、

前記主な傷病名は、前記演算装置が、前記レセプトデータから傷病名を抽出する手順により抽出して前記一覧表に表示すること
を特徴とする請求項2に記載の医療費通知方法。

【請求項4】

簡略化した前記表示はピクトグラムであること
を特徴とする請求項2または請求項3に記載の医療費通知方法。

【請求項5】

簡略化した前記表示と前記診療行為とを対応付ける対応表を有し、
前記演算装置は、前記レセプトデータの具体的な診療行為に基づいて前記対応表を検索して前記簡略した表示を決定すること
を特徴とする請求項2から請求項4のいずれか一項に記載の医療費通知方法。

【請求項6】

前記演算装置は、前記医療費通知に、前記保険者から前記被保険者に対するコメントを表示するコメント欄を表示し、前記コメント欄には複数のテンプレートから選択されたコメントが表示されていること
を特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の医療費通知方法。

【請求項7】

前記医療費通知は、画面上に表示可能な形態で作成され、前記一覧表はその内容として配列表示される前記受診者および前記医療費を含む情報が多い場合に表示サイズを変えずにスクロールまたは切り替えて表示できるように構成されていること
を特徴とする請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の医療費通知方法。

【請求項8】

前記医療費通知は、前記一覧表が特定の項目に着目して前記情報を並べ替えて表示できること
を特徴とする請求項7に記載の医療費通知方法。

【請求項9】

前記一覧表が作成順番に沿って順番に切り替えて表示可能であること
を特徴とする請求項7または請求項8に記載の医療費通知方法。

【請求項10】

前記一覧表は、追加の情報とリンクされていること
を特徴とする請求項7に記載の医療費通知方法。

【請求項11】

保険者から被保険者に医療費を知らせるために用いられ、前記被保険者またはその扶養者が受診者として診療を受けた場合に、その対価として医療機関に支払われる医療費とその受診者とを対応付けた一覧表を有する医療費通知を、レセプトデータに基づいて作成する演算装置を含んで構成される医療費通知システムであって、

前記医療費通知に主な傷病名として表示する内容を決定する手段、診療行為について簡略化した表示を選択する手段、テンプレートから前記被保険者に適切なコメントを選択する手段、を含んで構成される演算装置を備え、

前記主な傷病名は、前記演算装置が前記レセプトデータから傷病名を抽出して前記一覧表に表示すること

を特徴とする医療費通知システム。

【請求項12】

前記被保険者がネットワークを介して自己の医療費通知を閲覧できるようにする手段を含むこと

を特徴とする請求項11に記載の医療費通知システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、医療費を被保険者に通知するための医療費通知方法および医療費通知システムに関する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】****【発明の実施の形態】****(第一実施形態)**

本発明の第一実施形態について図面を参照しながら詳細に説明する。

まず、図1を用いて、健康保険に加入している人（被保険者）またはその家族など（扶養者）が病院などの医療機関で診療を受けた場合の費用の支払いについて簡単に説明する。ステップS1で被保険者またはその扶養者が医療機関で受診すると、健康保険の種類などに応じて、受診に伴う医療費の一部を医療機関の窓口で負担する。この際に、ステップS2で医療機関は、受診した被保険者またはその扶養者、つまり受診者に窓口負担についての領収書を発行する。その後にステップS3として、医療機関は受診者について作成したレセプトを審査支払機関に送って、残りの医療費の支払いを要求する。ステップS4で審査支払機関では、レセプトの記載の点検を行い、保険者ごとに仕分けたレセプトを配送する。保険者ではレセプト管理システム2などを活用してレセプトを確認し、必要な金額をステップS5で健保負担として審査支払機関に支払う。審査支払機関は各保険者からの健保負担を医療機関ごとにまとめて、ステップS6で該当する医療機関に支払う。一方、保険者は、一定期間内に受領したレセプトに基づいて被保険者ごとの医療費を一覧表にまとめて、医療費通知として該当する被保険者にステップS7として郵送する。本実施形態は、そのような医療費通知を用いた医療費通知方法に関する。また、そのような医療費通知を作成するために用いられる医療費通知システム3に関する。なお、レセプトは、医科（病院、診療所）、歯科、調剤薬局、柔整師、老人保健施設により作成される。また、訪問看護において作成されることもあるので、本実施形態の医療機関には、これらが含まれるものとする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

ここで、本実施形態の医療費通知方法に用いられる医療費通知1の一例を図2に示す。

この医療費通知1は、印字したデータ面を内側に2つ折りに貼り合わせてデータ部分を外から見えなくし、開封を防止することにより親密性を高めた折り畳み式葉書で被保険者に郵送されるもので、図2ではシールを剥がして開いた状態を示している。医療費通知1は、被保険者を特定する被保険者情報欄11と、被保険者およびその扶養者が所定期間に受けた診療についての情報をまとめた医療費一覧表12と、医療費の合計が記載される合計欄13と、付加的な情報が記載されるコメント欄14とを含む。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0038****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【 0 0 3 8 】

このように、本実施形態の医療費通知方法で用いられる医療費通知1は、所定期間に発生した医療費を被保険者に通知するにあたり、診療概要12gを設け、主傷病名15の表示や、診療内容16として簡略化した表示を行うことにした。これにより、医療費通知1の情報量が大幅に増えるので、被保険者は診療内容の確認が容易になる。ここで、主傷病名15が被保険者にとって確認し難いものである場合には一般的に用いられている通称を表示すると、診療内容を思い出しやすくなる。また、このような診療概要12gを、医療費一覧表12の行方向の略中央に配置したことも特徴の1つである。このような配置にすると、左から右へ文法的に関連付けやすくなり、知識の少ない被保険者であっても読みやすく、かつ医療行為の確認が容易になる。